

各 位

会 社 名 インスパイアー株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 駒澤 孝次
 (JASDAQ・コード2724)
 問 い 合 せ 先 専 務 取 締 役 野 瀬 有 孝
 電 話 番 号 03-3289-6651 (代表)

業績予想の修正及び特別利益、営業外収益及び営業外費用の計上に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 28 日に公表いたしました平成 26 年 3 月期通期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）の業績予想を下記の通り修正いたしましたのでお知らせいたします。また、平成 26 年 3 月期第 2 四半期決算において、特別利益、営業外収益及び営業外費用を計上することとしましたので、同時にお知らせいたします。

記

1. 業績予想の修正の内容

(1) 平成 26 年 3 月期通期 個別業績予想数値の修正

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(個別)	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	594	△32	△35	△42	△83 03
今回発表予想(B)	270	△66	△66	△73	△144 32
増減額(B-A)	△324	△34	△31	△31	—
増減率(%)	△53.8	—	—	—	—
(参考)前期同期実績 (平成 25 年 3 月期)	46	△132	△140	△222	△449 64

(2) 修正の理由

平成 26 年 3 月期の業績予想につきましては、当初の予定では、自社で営業を行い、太陽光発電システムを販売し、各家庭やオフィスビルの屋上に設置する事業と遊休地に太陽光パネルを設置し小規模太陽光発電設備を区画販売していく事業の 2 つの事業を推進していく予定でありましたが、平成 25 年 6 月 27 日開示「訴訟の判決に関するお知らせ」の通り訴訟の判決が出され、その後当社が控訴し、現在まで係争が継続している事態が発生したため、当社の資金調達に影響を及ぼすこととなりました。これにより、自社で営業を行うための営業体制の構築ができなくなったため、営業人員を割かずに行える小規模太陽光発電設備の区画販売事業に注力することとなりました。

た。また、ITセキュリティ機器販売事業についても必要な人員を割くことができず、事業が休止する事態となっております。

これらの事情から、今年度上半期の売上予定の事業をすべて休止せざるを得なくなり、さらに現在では各家庭・オフィスビル向け太陽光システム販売事業及びITセキュリティ機器販売事業の再開の目途がたっていないため、売上高は当初予想を下回る見込となりました。小規模太陽光発電設備の区画販売事業については売上が見込めると考えております。

また、利益面におきましても売上高の減少に伴い、当初予想を下回る見込となりました。

2. 特別利益、営業外収益及び営業外費用の内容

(1) 特別利益の計上及びその内容

当社は、平成26年3月期第2四半期において、回収不能の破産更生債権等を999千円で譲渡いたしました。その結果、その他の特別利益として999千円を計上いたしました。

(2) 営業外収益の計上及びその内容

当社は、平成26年3月期第2四半期において、受取利息151円が発生し、その他雑収入5,528円とあわせて合計5,679円の営業外収益を計上いたしました。

(3) 営業外費用の計上及びその内容

当社は、平成26年3月期第2四半期において、短期借入金の支払利息181千円を営業外費用として計上いたしました。

(4) 業績に与える影響

上記特別利益、営業外収益及び営業外費用は、業績予想の修正に織り込んでおります。

※本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社の現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

以 上